

# 令和5年度 事業計画

## はじめに（今年度活動の基本理念）

当センター本部（全体）における今年度事業活動の基本認識・活動方針は次のとおりです。

### 【令和5年度・基本認識と活動方針】（要約）

- ・現在のエネルギー情勢がウクライナ問題等の影響を受け、エネルギー価格を含めて不安定な一方で、環境問題への取組みも待ったなしの情勢下で、2050年までに「カーボンニュートラル」を実現すべく、その取組みを加速化・強化している。
- ・これらの課題に対し「エネルギー需給の安定化」と「CO2削減」の両立のためにはエネルギーの供給サイド、利用サイドともに適切な取組みが不可欠な状況であり、このため、今次改正・施行された省エネ法等を踏まえ、非化石エネルギーへの転換等の推進を含めたエネルギー全体の使用合理化を徹底して推進していくことが重要である。
- ・このため、40年超に亘り国内外の省エネを積極的に推進してきた当センターでは、「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」に向け、次の観点について拡充・強化を推進していく。

### 【令和5年度・重点事項】

- ① 現場を中心とする「草の根的」かつ「多面的」な省エネの推進
- ② 事業場等における非化石エネルギー等の利用促進
- ③ 省エネ・再エネ等に係る国際協力活動の強化

現在のわが国全体の経済情勢下において、中小事業者に目を向けると、特にエネルギー価格の急激な高騰はその影響が顕著に表れ、これに加え、大企業のカーボンニュートラルへの取組みは、その取引先・中小事業者等に対しても求められてきており、経営の安定化のためには、「エネルギーコスト削減」と「環境問題に対する積極的取組み」は、喫緊の経営課題として顕在化しております。

この課題解決のひとつとして、個々の事業者等の「省エネ推進による経費削減」や「再エネエネルギーの利用促進」はまずは第一歩の有効策であり、より良い効果をあげるために、当センターでは「省エネ最適化診断」等を通じて、個々の事業者等に応じた積極的な協力・支援を展開してまいります。

そこで、当支部の令和5年度の事業遂行にあたっては、上記のような、本部方針、エネルギー情勢、経済事情等を踏まえ、国、自治体、賛助会員、関係機関・団体等と、より密接な連携・協力を得ながら、東北地域の固有課題や事情などに合わせた、以下の事業活動を積極的に展開する所存であります。

## 1. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」の推進

### (1) 工場・ビル向け「省エネ最適化診断」の推進

今年度の診断事業では、個々の事業者等の「省エネ推進による経費削減」や「再エネエネルギーの利用促進」を図ることを目的に、「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」を積極的に推進する。

このため、従来からの省エネ提案に加え、非化石エネルギーへの転換・利用に関する知識・情報・ノウハウ等について中小企業を中心とする東北地域事業者等に対し、包括的な省エネ取組みのきっかけとなるよう、効果的なエネルギー診断を実施する。

特に、エネルギーコスト高騰やカーボンニュートラルの取組みに悩みのある中小事業者の声に応えるべく、各県を中心とする自治体、各県・省エネお助け隊事業者や業界団体等への広報活動を強化し、省エネ最適化診断の認知度を広めて案件の発掘に努める。

今年度の目標件数は、次の件数を予定するも積極的な広報を展開することで、更なる件数の上積みに向けた事業展開を図る。

**東北支部 129 件** / センター全体 502 件（本部基準値 43 件×3 倍。別表 3 参照）

### (2) 工場等のエネルギー使用状況調査（工場等現地調査）

「事業者クラス分け評価制度」による S A B C 評価を踏まえ、B ランクのエネルギー管理指定工場等を対象に、省エネ法による「工場等判断基準」の遵守状況や省エネ対策の推進状況等について確認・調査（工場等現地調査）を実施する。

今年度の目標件数は昨年度並みと予測し、**予定件数は 20 件程度**とする。

## 2. エネルギー管理関係「国家試験・研修・講習」の実施

省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等に必要な資格取得、各種講習について、指定登録機関として、エネルギー管理士試験・研修および各種エネルギー管理講習を的確かつ厳正に実施する。

### (1) エネルギー管理士試験

- ・官報公示 令和 5 年 4 月 3 日（月）
- ・受付期間 令和 5 年 4 月 3 日（月）～ 6 月 14 日（水）
- ・試験日 令和 5 年 7 月 30 日（日）
- ・試験会場 東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス（仙台市宮城野区榴岡）

### (2) エネルギー管理研修

- ・官報公示 令和 5 年 6 月下旬
- ・願書受付 令和 5 年 7 月中旬～10 月中旬
- ・実施時期 令和 5 年 12 月 6 日（水）～8 日（金）、13 日（水）～15 日（金）
- ・修了試験 令和 5 年 12 月 17 日（日）
- ・研修会場 仙台卸商センター サンフェスタ・卸町会館（仙台市若林区卸町）

### (3) エネルギー管理講習「上期・新規講習」

- ・官報公示 令和5年 4月 3日 (月)
- ・受付期間 令和5年 4月 3日 (月) ～ 5月 15日 (月)
- ・講習日 令和5年 6月 28日 (水) (注. 宮城県会場の場合)
- ・会場 東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス (仙台市宮城野区榴岡)

#### (参考1) 「オンライン講習」の実施

##### ① エネルギー管理講習「下期・新規講習」

下期・新規講習は、今年度からその講義方法について、本部主導で「オンライン講習」にて次のとおり実施予定。受講者は所定 3 課目を講習期間において各科目任意日程での受講が可能。

- ・官報公示 令和5年 4月 3日 (月)
- ・受付期間 令和5年 8月 1日 (火) ～11月 10日 (金)
- ・講習期間 令和5年 10月 2日 (月) ～12月 31日 (日)
- ・講義方法 「オンライン講習」

##### ② エネルギー管理講習「資質向上講習」

資質向上講習は、昨年度から講義方法について、本部主導で「オンライン講習」にて実施。今年度も次のとおり実施予定。受講者は、「工場」「事業場」いずれかを選択し、所定 3 課目を講習期間において各科目任意日程での受講が可能。

- ・官報公示 令和5年 10月下旬
- ・受付期間 令和5年 11月中旬～翌年 2月中旬
- ・講習期間 令和5年 12月下旬～翌年 3月中旬
- ・講義方法 「オンライン講習」

## 3. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」情報の発信

「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」が自発的かつ継続的に実施できるよう啓発・環境づくりを行なうため、企業や地域、家庭等に対し広く効果的な情報発信を実施する。

### (1) 省エネ説明会 (事業者向け、一般向け)

自治体や業界団体、商工・経済団体、金融機関、地域プラットフォーム事業者等に対して能動的に働きかけることで省エネ説明会の申込みにつなげる。

今年度は、「エネルギーコスト削減」は元より、「カーボンニュートラル」の解説・啓蒙に力点を置き、聴講者 (事業者等) の省エネを含めたカーボンニュートラルへの取組みの参考になるよう働きかける。

### (2) 省エネ診断・事例等の情報発信 (事例の掲載・発表等)

当センターホームページへの掲載、省エネ事例発表会、出前講座、各種セミナーの機会を捉え、東北各地域に事例や情報等を発信し、省エネ普及に貢献する。

当支部では、特に「省エネ事例発表会」「出前講座」等、聴講者 (事業者等) と接触する機会を通じてタイムリーな話題提供に力点を置く。

#### 4. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」の中核的人材の育成

カーボンニュートラルの情報、省エネ技術の普及、省エネ法の理解とその措置の促進等を目的とした各種講座（有料）を開催する。

開催方法については、WEB講座を主体とするものの、講座内容に応じては参集開催講座とすることも検討し、より効果的な開催となるよう工夫する。

開催講座は、「徹底した省エネ講座」（省エネ技術や省エネ法関連講座。年4回程度）、「カーボンニュートラル特別講座」（年1回程度）を計画的に検討・企画し開催する。

出前講座は、自治体や業界団体等への広報活動を強化し、5件目標に案件発掘に努める。

#### 5. 省エネ推進事業者等の表彰

省エネルギーの推進とエネルギー管理の成果が他の模範となる工場・事業場およびその管理に携われた方、長年に亘り省エネルギーの推進に顕著な実績や功績をあげられた個人の方を推薦・表彰する。

表彰式は、東北経済産業局および東北七県電力活用推進委員会との共催により、2月の省エネ月間において開催し、エネルギー管理優良事業者等及び同功績者、省エネ推進功労者として、東北経済産業局長、東北七県電力活用推進委員会委員長、当支部長それぞれが表彰する。

#### 6. 賛助会員の拡大

企業や各種団体との接触の機会を通じて会員拡大に努めることとし、会員獲得は1件目標とする。

以上